

## 11. その他中心市街地の活性化に資する事項

### [1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

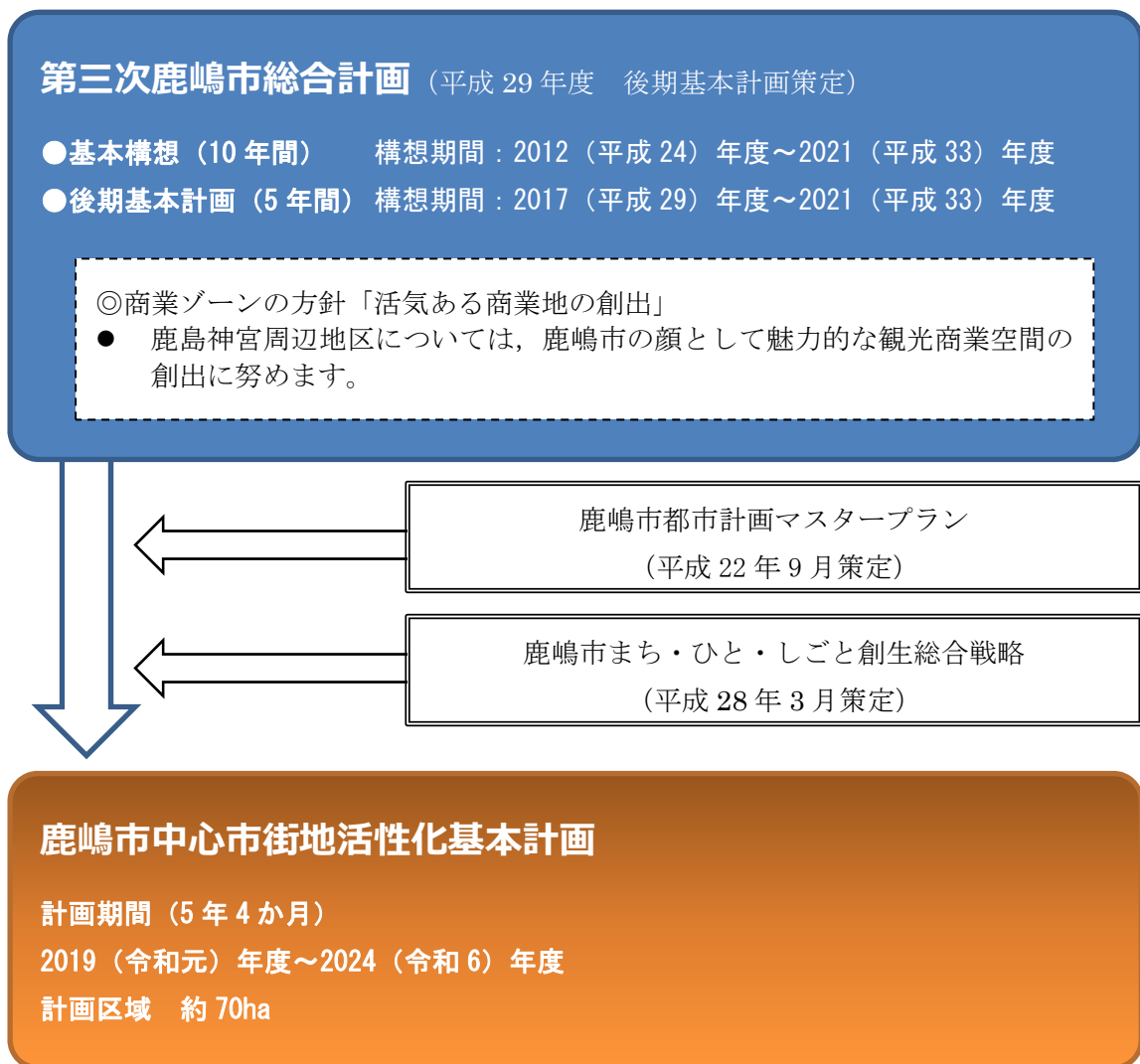
鹿嶋市後期基本計画では商業ゾーンの方針として「活気ある商業地の創出」を掲げており、鹿嶋神宮周辺地区については「鹿嶋市の顔として魅力的な商業空間の創出に努める」ことが位置づけられている。

また、都市計画マスタープランでは歴史に親しめる場の形成を図る「歴史文化拠点」と位置づけられており、市役所を中心とした複合都市拠点、カシマサッカースタジアム等を中心としたスポーツ文化拠点及びにぎわい文化拠点とともに、一体の「おもてなし交流エリア」に位置づけられており、各拠点との特性を生かしつつ人々の回遊や機能の連携を促すことにより活力と魅力の向上を図ることが位置づけられている。

本中心市街地活性化基本計画は、本市の最上位計画である第三次鹿嶋市総合計画や都市計画マスタープランで示されたまちづくりの方向性と齟齬が生じないようにした。

### [2] 都市計画等との調和

#### 【本計画位置づけ図】



(1) 第三次鹿嶋市総合計画 後期基本計画（平成 29 年 3 月）

土地利用の方向性について、次のように位置付けている。

〔活気ある商業地の創出【商業ゾーン】〕

- 鹿島神宮周辺地区については、鹿嶋市の顔として魅力的な観光商業空間の創出に努めます。
- 国道 51 号及び国道 124 号の沿線における商業地の創出を図ります。
- 大野 3 駅（鹿島大野・はまなす・荒野台）周辺地区においては、住宅地の形成に合わせ、生活に必要な商業施設等の集積を図ります。

(2) 鹿嶋市都市計画マスタープラン（平成 22 年 9 月）

都市構造や土地利用については、次のように位置付けている。

〔将来都市構造〕

- 歴史文化拠点：鹿島神宮や神野向遺跡，大野潮騒はまなす公園，津賀城址公園など，人々が歴史に親しめる場の形成を図ります。
- おもてなし交流エリア：市役所を中心とした複合都市拠点，鹿島神宮を中心とした歴史文化拠点，カシマサッカースタジアム等を中心としたスポーツ文化拠点及びにぎわい文化拠点の 4 つの拠点を 1 つのエリアとして捉え，各拠点の特性を活かしつつ，人々の回遊や機能の連携を促すことにより，鹿嶋市の活力，魅力のさらなる向上を目指し，より成熟した都市としての発展を担うエリアの形成を図ります。

〔鹿野地域のまちづくり〕

- 目標：鹿島神宮を中心とした鹿嶋市の顔となる商業，観光のまちに／地域の歴史と北浦の自然を活かした昔ながらの良さを持つ住みやすいまちに

(3) 鹿嶋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 28 年 3 月）

〔今後の施策の方向〕

目 標	内 容
《基本目標 1》	本市における安定した雇用を創出し，就業を支援する
《基本目標 2》	本市への新しいひとの流れをつくる
《基本目標 3》	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
《基本目標 4》	時代に合った地域をつくり，安心な暮らしを守るとともに，地域と地域を連携する

〔具体的な施策〕

基本目標 1

- 観光産業の振興：多くの人が集まる各種大会・イベントを通じて本市のプロモーションを実施し，口コミで本市の魅力を広める仕組みをつくる。また，鹿島アントラーズ，鹿島神宮などと連携し，合宿地としての本市の魅力を発信し，新たな観光ビジネスを創出する。

基本目標 2

- 新観光ブランド創出：鹿島神宮や海などの新たな魅力を活かし，新しい観光ブランドを創